

恵那市過疎地域持続的発展支援計画

(令和3年度～令和7年度)

(案)



恵那市

令和3年 月

【目次】

1. 基本的な事項

(1) 市の概況	4
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 市行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	13
(6) 計画達成状況の評価	13
(7) 計画期間	13
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	13

2. 移住・定住

(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
(3) 事業計画	14

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	16
(3) 事業計画	16
(4) 産業振興促進事項	17

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	18

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	19
(3) 事業計画	20

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 事業計画	23

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	24
(2) その対策	24
(3) 事業計画	25
8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 事業計画	27
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 事業計画	29
10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 事業計画	30
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
12. 再生可能エネルギー利用の促進	
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
13. その他地域の自立促進に関し必要な事項	33
事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業	34
計画とSDGsとの関係	35

1. 基本的な事項

(1) 市の概況

恵那市は、平成 16 年 10 月に、旧恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町が新設合併して誕生して以来、個性豊かなまちがつながり、それぞれの地域が持つ魅力を生かし、磨き上げながら「自然環境・歴史文化」などの観光拠点や自然環境の整備、「医療・保健・福祉」の拠点づくり、町の活力を支える都市や経済の発展に向けたインフラ整備等恵那市の基盤づくりに全力を挙げて取り組んできました。平成 28 年から令和 7 年までの 10 年間を計画期間とする第 2 次恵那市総合計画では、「人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～」を将来像にかかげ、未来へつなぐ「輝くまち」を目指し、少子高齢化が進んでいる過疎地域においても持続可能な地域社会の形成及び地域活力の向上に向け、地域社会を担う人材の確保、魅力ある雇用の場の確保や住環境整備、生活の利便性の確保など地域活性化に取り組んでいます。

本市は、岐阜県の南東部に位置し、中津川市、瑞浪市、八百津町、白川町、長野県（平谷村、根羽村）、愛知県（豊田市）に接しています。

気候は、太平洋型気候に属し、晴天が多く降雪が少ない、という比較的住みよい地域ですが、夏と冬及び昼と夜の温度差が大きいという内陸性気候の特徴も合わせ持っています。

地質は、主に花崗岩類及び流紋岩からなりますが、矢作川流域には一部洪積層も見受けられ、一般的に花崗系の風化した土壌で、全体的に土質が脆弱で山地崩壊が起こりやすい状況にあります。年間降水量は 1,707 mm（平成 31 年）と少ないですが、夏季には比較的雨量もあって、概して農林業に適しています。

地勢は、東西 32 km・南北 36 km、面積は 504.24 km²で 77%を山林が占めています。海拔は 179m～1,709mで、笠置山・焼山などの山々が連なり、木曽川や矢作川が流れ、美しい山や河に囲まれています。

交通では、名古屋市まで車や電車で 1 時間～1 時間 30 分の距離にあり、中央自動車道恵那 I Cにより中京・関東・関西方面へと結ばれています。基幹道路は、国道 19 号、257 号、363 号、418 号などがあり、鉄道は、JR 中央本線、明知鉄道（第 3 セクター）恵那駅～明智駅間（25.1 km）が通っています。

本市における過疎の状況は、昭和 45 年「過疎地域対策緊急措置法」、昭和 55 年「過疎地域振興特別措置法」、平成 2 年「過疎地域活性化特別措置法」が制定され、旧串原村、旧上矢作町では過疎計画を策定し過疎対策に取り組んできました。平成 16 年の市町村合併後も、平成 12 年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき「恵那市過疎地域自立促進計画」を策定し過疎対策に取り組んできました。令和 3 年 4 月に制定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、過疎地域の要件にこれまでの過疎地域である串原、上矢作町のほか新たに山岡町、明智町が該当し一部過疎地域に指定され、過疎地域は 4 地域となっています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、国勢調査の推移では、平成7年以降、減少傾向を示しており、平成27年の国勢調査では51,073人となりました。国勢調査ごとの減少数も大きくなる傾向にあります。

年齢3区分別にみると、0歳から14歳までの年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は減少傾向を示す一方で、65歳以上の老年人口は増加傾向にあります。年齢3区分の総人口に占める構成割合は、昭和50年から平成27年までの30年間に、年少人口は23.6%から12.5%に減少し、老年人口は10.7%から32.5%に増加しています。

過疎地域の年齢3区分の過疎地域総人口に占める構成割合は、昭和50年から平成27年までの30年間に、年少人口は22.5%から10.2%に減少し、老年人口は13.7%から40.0%に増加しており、過疎地域の少子高齢化が顕著であることがわかります。

また、本市の就業者総数に対する産業別人口は、平成27年で第1次産業5.6%、第2次産業35.3%、第3次産業で58.1%となっています。平成17年以降は第2次・第3次産業の割合は横ばいとなっています。

過疎地域においては、第1次産業の割合は8.9%で市全体の5.6%に比較して割合が高く、これらの地域では水稻を中心に夏秋トマト、こんにゃく、いちごなどのほか和牛繁殖や酪農が行われています。人口減少時代を迎え、少子高齢化が進む状況下において過疎地域の担い手不足や後継者の高齢化も進んでいることから、持続可能な産業への取り組みが必要です。

区域（恵那市全体）の合算表

表 1－1（１）人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実 数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	61,058	58,647	1.3%	58,044	△ 2.1%	55,761	△ 2.6%	51,073	△ 3.9%
0 歳～14 歳	19,638	13,828	△2.2%	10,908	△13.6%	7,745	△10.5%	6,364	△ 9.7%
15 歳～64 歳	36,629	38,552	1.7%	37,426	△ 2.7%	33,220	△ 5.4%	28,033	△ 9.6%
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	13,208	12,118	△1.7%	10,067	0.5%	8,159	△11.6%	6,207	△11.1%
65 歳以上	4,791	6,267	7.6%	9,272	18.4%	14,681	9.1%	16,620	6.9%
(a)/総数 若年者比率	21.6%	20.7%	—	17.3%	—	14.6%	—	12.1%	—
(b)/総数 高齢者比率	7.9%	10.7%	—	16.0%	—	26.3%	—	32.5%	—

備考 平成 16 年 10 月 25 日市町村合併

※総数には不詳を含む

上記表のうち「過疎地域」分

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	22,918	18,946	△6.02%	17,492	△12.1%	14,982	△19.8%	12,467	△ 6.7%
0 歳～14 歳	7,360	4,280	△25.2%	3,094	△34.6%	1,847	△25.2%	1,273	△12.7%
15 歳～64 歳	13,726	12,059	△11.7%	11,034	△ 2.3%	8,241	△22.0%	6,204	△ 7.3%
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	4,848	3,398	△30.9%	2,482	1.2%	1,796	△22.7%	1,217	△21.1%
65 歳以上 (b)	1,832	2,607	19.3%	3,364	△ 7.9%	4,894	△ 0.5%	4,990	2.7%
(a)／総 数 若年者比率	21.2%	17.9%	—	14.1%	—	11.9%	—	9.7%	—
(b)／総 数 高齢者比率	7.99%	13.7%	—	19.2%	—	32.6%	—	40.0%	—

表 1－1（２）人口の見通し

(単位：人)		令和 3 年 (4 月 1 日現在住民基本台帳より)		令和 7 (2025) 年 (恵那市人口ビジョンより)		令和 47 (2065) 年 (恵那市人口ビジョンより)	
		推計値 (人)	構成比 (%)	推計値 (人)	構成比 (%)	推計値 (人)	構成比 (%)
総数		48,765	—	45,690	—	23,831	—
男		23,803	48.8	22,043	48.2	11,564	48.5
女		24,962	51.2	23,647	51.8	12,267	51.5
参 考	若年人口 (0～14 歳)	5,503	11.3	5,141	11.3	2,366	9.9
	生産年齢人口 (15～64 歳)	26,140	53.6	23,535	51.5	10,692	44.9
	老年人口 (65 歳～)	17,122	35.1	17,014	37.2	10,773	45.2

（３）市行財政の状況

内閣府は「経済財政運営と改革の基本方針 2020 について」を令和 2 年 7 月 17 日に閣議決定しました。この中では、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症が日本経済へ甚大な影響を与えており、感染リスクがゼロにならない以上、直ちに経済や社会が元の姿に戻るわけではなく、経済の下支えを行いながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくことしました。

本市の財政基盤は、財政力指数でみると近年 0.46 程度となっています。

今後の財政見通しについて、歳入においては、地方交付税の合併算定替の措置がなくなることや、新型コロナウイルス感染症による企業業績の悪化、法人市民税の税割の税率変更、人口減少による個人市民税の減少などから非常に厳しい状況となることが見込まれます。

一方、歳出については、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や、リニア中央新幹線の開業に合わせた道路橋りょうなどの社会資本整備、学校をはじめとする公共施設の老朽化対策を進める必要があるなど、多くの財政需要が見込まれます。

これらのことから、限られた経営資源で最大の効果を上げるべく「第 2 次恵那市総合計画」や「第 4 次行財政改革大綱」に基づき、計画行政の推進、行政能力の向上、行政改革の推進、適正な財政運営、財源の確保等に取り組むこととしています。

表 1－2（１） 市町村財政の状況

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	30,785,397	31,039,959	29,097,940
一 般 財 源	18,439,223	18,995,162	18,352,497
国 庫 支 出 金	2,961,491	2,152,774	2,210,250
都 道 府 県 支 出 金	1,879,094	1,994,093	2,123,630
地 方 債	3,718,400	2,272,100	2,514,300
うち過疎債	78,500	149,500	261,600
そ の 他	3,787,189	5,625,830	3,897,263
歳 出 総 額 B	28,950,244	29,541,054	27,702,896
義 務 的 経 費	12,110,321	12,405,373	11,837,973
投 資 的 経 費	5,386,243	2,614,080	3,975,119
うち普通建設事業	5,271,860	2,592,256	3,813,648
そ の 他	11,320,771	14,304,299	11,600,515
過疎対策事業費	84,098	217,302	289,289
歳入歳出差引額 C（A－B）	1,835,153	1,498,905	1,395,044
翌年度へ繰越すべき財源 D	369,473	58,544	338,117
実質収支 C－D	1,465,680	1,440,361	1,056,927
財 政 力 指 数	0.52	0.47	0.46
公 債 費 負 担 比 率	19.5	20.4	18.2
実質公債費比率	12.5	8.4	3.0
起 債 制 限 比 率	8.7		—
経 常 収 支 比 率	80.1	85.2	85.9
将来負担比率	71.7	—	—
地 方 債 現 在 高	37,377,491	32,326,768	28,007,087

備考

平成 16 年 10 月 25 日市町村合併のため、平成 17 年度以降は新市の財政状況である。

区域（恵那市全体）の合算表

表 1－2（2） 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改 良 率 （％）	22.4	27.6	35.8	34.6	36.6
舗 装 率 （％）	38.0	69.6	80.7	91.2	91.3
農道					
延長(m)	－	－	－	176,227	170,761
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	41.2	55.5	62.6	52.1	51.0
林道					
延長(m)	205.39	288.887	312.099	320.050	320.391
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	5.1	7.3	7.9	8.2	8.2
水道普及率 （％）	56.7	75.2	91.3	98.2	97.9
水洗化率 （％）	－	－	42.8	77.0	80.9
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 （床）	－	－	－	4.6	5.1

備考

平成 16 年 10 月 25 日市町村合併

（４）地域の持続的発展の基本方針

持続可能な地域づくりに向けた本計画の推進にあたっては、「第２次恵那市総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）」を推進することでもあります。総合計画の目指すまちの将来像「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～」の実現のため、安心・快適・活力・担い手を理念にしたまちづくりに重点を置き、総合的な施策を展開し地域の持続的発展および地域力の向上を図ります。

《総合計画の基本構想》

「人・地域・自然が輝く交流都市 ～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～」	
安 心	個人や地域の実情に対応し、安心して暮らせるまちをつくる
快 適	まちの魅力を高め、便利に暮らすことが出来る
活 力	いきいきと暮らせるようにまちを元気にする
担い手	みんな（住民・企業・団体・地域・行政など）がつながり、まちをつくる

また、本市は、平成 16 年の市町村合併に合わせて地方自治法に基づく地域自治区制度を導入し、各地域の特色ある事業の推進を図ってきました。地域自治区では、自分たちの地域を住みやすい魅力ある地域にすることを目的に、「地域計画」を策定しています。地域計画は、地域のキャッチフレーズを掲げ、地域の活性化や課題を解決するための計画で総合計画の地域版です。

行政、市民、地域自治区、企業、各種団体が協力し、地域の特性を活かして魅力的な地域づくりを進め、持続可能な地域社会の形成及び地域活力の向上を促進するため、各種事業を充実させて計画的に地域の振興を図ります。

地域計画と総合計画は、「地域の自治」と「広域的な自治」の観点から相互に補完し合い、連携しながら課題解決に向かいます。

《各地域のキャッチフレーズ》

山岡町 『わたしも元気 地域も元気』 ～みんなでいっしょにまちづくり～

明智町 活気あふれる 笑顔あふれるまち ～大正ロマン香るノスタルジア～

串原 自然と文化を育む笑顔あふれる交流のまち

上矢作町 子どもからお年寄りまで 安心して暮らせるまち 上矢作
～ほかほか安心 きらきら輝く いきいき元気 わくわく楽しい かみやはぎ～

各地域の地域計画

山岡町

山岡町は、国勢調査による人口が、昭和 50 年は 6,113 人、平成 2 年は 5,709 人、平成 27 年は 4,232 人と人口減少の一途をたどり、40 年前と比較して 1,881 人減、△30.77%と過疎化が進行しています。このような状況から、後継者不足による農地や山林の荒廃、空き家の増加、交通手段や独居など、将来への不安が大きな課題となっています。

今回の計画では、自然環境に恵まれ、又、特色ある観光施設や交流施設を有し、更に、細寒天や陶業文化など、他地域にはない魅力ある資源を有機的に結び付け、誰もが地域に誇りと愛着をもち子どもから高齢者まで安心して快適に暮らしていけるまちづくりを推進し、人口流出抑制と、転入者の増加を促し、人口減少にブレーキをかけ、その実現のため、

- ① 青少年が健やかに育つまち～家庭・地域 みんなで育てる山岡っ子～
- ② 安全で安心して暮らせるまち～助け合い・支え合い・人と人が結び合う～
- ③ 山岡の「よいところ」を活かすまち～地元の魅力をアピールし続ける～
- ④ 多くの町民が参画する活力あるまち～地域の人たちの知恵と行動を集める～

を目標としたまちづくりに重点を置き、当地域の実態に応じた持続可能な地域づくり及び地域力の向上を図ります。

明智町

明智町は、国勢調査による人口が、昭和 50 年は 7,835 人、平成 2 年は 7,503 人、平成 27 年は 5,489 人と人口減少の一途をたどり、40 年前と比較して 2,346 人減、△29.9%と過疎化が進行しています。また、日本大正村を中心とした観光地として平成 10 年には約 48 万人の来訪者がありましたが、平成 25 年には約 14 万人まで減少しています。この著しい減少により、まちのにぎわいが感じられず、以前のような活気が失われつつあります。

今後は、人口減少対策を最重要課題として、

- ① 賑わいと活気のあるまち
- ② 安心していつまでも住み続けられるまち
- ③ 若者を中心とした地域力の向上
- ④ 郷土の魅力と誇りを次世代へ

を目標としたまちづくりに重点を置き、当地域の実態に応じた持続可能な地域づくり及び地域力の向上を図ります。

串 原

串原は、過疎地域対策緊急措置法が制定された昭和 45 年より各種の施策を実施し、近年では、移住・定住対策に積極的に取り組み、人口減少が緩やかになる等、着実な成果を挙げてきました。しかし、中京圏へ比較的近距離であることが災いし都市部への流出が進み、それに伴い後継者不足、出生率の低下などによる人口減少が依然として大きな課題となっています。国勢調査による人口は、昭和 50 年は 1,313 人、平成 2 年は 1,144 人、平成 27 年は 786 人と人口減少の一途をたどり 40 年前と比較して 527 人減、△40.1%と過疎化が顕著です。

今回の計画では、緑に囲まれた豊かな自然を大切にし、くしはら温泉や奥矢作湖を中心に、人口減少対策と、集落生活圏の維持に向け、集落機能の充実、地域の基盤整備、地域資源を活用した地域再生への取り組み支援を基本的な方向として位置づけ、

- ① 今ある自然を資源として活かそう
- ② 響け！伝統文化と学びで繋がる串原
- ③ 世代交代と耐える力 ～いつでもくしはら～

を目標としたまちづくりに重点を置き、当地域の実態に応じた持続可能な地域づくり及び地域力の向上を図ります。

上矢作町

上矢作町の過疎事業による整備では、昭和 45 年から医療の確保、教育文化施設の整備、高齢者の福祉対策等各種の施策を実施し、かなりの成果を上げてきましたが、少子高齢化はとまらず、高齢化社会が生み出すさまざまな問題が発生しています。国勢調査による人口は、昭和 50 年は 3,685 人、平成 2 年は 3,136 人、平成 27 年は 1,960 人と人口減少の一途をたどり 40 年前と比較して 1,725 人減、△46.8%と過疎化が顕著です。

今回の計画では、人口減少対策と、集落生活圏の維持に向け、集落機能の充実、地域の基盤整備、地域資源を活用した地域再生への取り組み支援を基本的な方向として位置づけ、重点施策を以下のとおりとします。

- 1 ほかほか安心！『いつでも、いつまでも誰もが安心ほっとするまち』
- 2 きらきら輝く！『豊かな自然と人々の交流で輝く上矢作』
- 3 いきいき元気！『農林業を活かした躍動する元気なまち』
- 4 わくわく楽しい！『知恵と、技、喜びをつなげる ふるさと上矢作』

を目標としたまちづくりに重点を置き、当地域の実態に応じた持続可能な地域づくり及び地域力の向上を図ります。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

持続可能な地域づくりに向けた本計画の推進は、平成 27 年度に策定した「第 2 次恵那市総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）」の推進をすることでもあります。そのため、上記（４）に記載した本市の持続的発展にかかる基本方針に基づき、過疎地域の持続的な発展と地域力の向上が、市全体の発展につながるとの考えのもと、本計画全般に関わる基本目標を市全体の目標として下記のとおり設定します。

基本目標		
令和 7 年の目標人口 （市全体）	46,000 人	
社会動態 （市全体）	基準値（基準年度）	目標値（令和 7 年度）
	△88 人（H30）	△30 人
出生数 （市全体）	305 人（H30）	320 人
合計特殊出生率 （市全体）	1.56（H30）	1.70

（第 2 次恵那市総合計画・総合戦略）

- 平成 30 年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の人口は令和 7 年には 45,690 人、令和 27 年には 34,315 人まで減少すると推計されています。
- この傾向が続けば、特に 65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、平成 27 年の 32.6%から、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年に 37.2%、令和 27 年には 44.3%まで増加し、2 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予測されます。
- 誰もが住んでみたい、住み続けたいと思う施策を総合的に展開することにより自然動態や社会動態の改善に努め、地域コミュニティを維持していけるよう、令和 7 年における恵那市の目標人口を 46,000 人としました。

（６）計画の達成状況の評価

本計画の取り組みについては、総合計画などの進捗管理により、事業ごとに PDCA サイクルに基づいた効果検証や進捗管理を行います。また、進捗状況については、地域住民が組織する地域自治区へ報告を行います。

（７）計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とします。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の配置や管理・運営については、各分野において平成 29 年 3 月に策定した「恵那市公共施設個別施設計画」に掲げる公共施設の総合的かつ計画的な管理・運営に関する基本的な方針との整合を図りながら適切に実施します。

＜指針と目標＞

基本指針を「施設から機能へ転換」とし、公共建築物保有量 6 割（公営企業等独立採算施設、教育施設を除く）を目標とする。

2. 移住・定住



※左のアイコンは、SDGs（国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標）のうち、本項目に関連のあるものを示しています。（以下、同じ17の開発目標の一覧は、32ページを参照）

移住・定住の方針

地域の持続可能性を高めるための人口の維持・回復を図るとともに、過疎地域においても魅力を高めて移住・定住を促進し、地域の維持に取り組みます。

（１）現況と問題点

恵那市の人口は、51,073人（平成27年国勢調査）から45,100人程度（令和7年）に減少すると推計されます。市外や市街地への人口流出により、過疎地域の継続が危ぶまれています。地域に誇りと愛着を持ち、住み続けることのできる環境整備が求められています。持続可能な地域としていくため、移住・定住促進事業を通じて恵那市をPRし、交流人口や関係人口の拡大に取り組んでいます。

課題として、移住希望者の地域内のルールなどに対する不安の払拭や、新たな人を受け入れる地域の意識醸成があげられます。このような課題に対応するため、恵那くらしビジネスサポートセンターが移住希望者と地域の橋渡しの窓口となり、移住者が地域に円滑に溶け込めることが出来るように受け入れ態勢を整えています。また、当センターでは、空き家バンク制度を実施し、空き家の有効活用を図りながら移住・定住事業を実施しています。

（２）その対策

- ・UIJ ターン、自然居住・田舎居住、二地域居住等の移住・定住のニーズに対応し、過疎地域の魅力や居住環境等について適切な情報の発信を行います。
- ・移住者が地域に円滑に溶け込むことが出来るように、地域の受け入れ態勢を整え、地域住民との交流の機会や充実を図ります。
- ・都市部からの交流人口や関係人口の拡大を図り、過疎地域への移住・定住につなげるための取り組みを推進します。

（３）事業計画（令和3～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間 交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持 続的発展特別事 業	地域の関係人口創出 促進事業	恵那市	山岡町 明智町 串原 上矢作町

3. 産業の振興



産業の振興の方針

新分野産業の育成、既存企業の育成、農林業の経営基盤の強化など、産業の高度化・転換を推進し、安定した雇用と地域の活力を高めます。地域が主体となって地域資源の魅力を磨き上げ、内外に「恵那市」の魅力を発信し、観光まちづくりや都市農村交流、中津川・恵那広域行政推進協議会をはじめとして周辺市町村との連携に努め、まちの活力を高めます。

(1) 現況と問題点

農業については、本市は稲作を主体とし、夏秋トマト、夏秋ナスなどの園芸作物、こんにゃくなどの作物、栗や桃などの果樹、シクラメン、洋ランなどの花きの他、肉用・酪農などの畜産も行われています。しかし、特に過疎地域においては高齢化による担い手の不足、米等の農作物価格の低迷、中山間地が多い不利な立地条件などによる、農業の衰退が懸念されています。労力の効率化、省力化、人手の確保、負担軽減が重要な課題となっている中、ロボット、AI、ドローンなどの先端技術の導入に向けた推進を図る必要があります。また、イノシシやニホンジカ、ニホンザルなどの有害鳥獣による農作物被害により、農家の生産意欲の低下もみられます。このような状況をふまえ、農業の継続に向け、6次産業化などによる付加価値の向上が求められています。

林業については、本市における森林面積は約 39,000ha（うち過疎地域の民有林約 20,800ha）で、市域の約 53%を占めています。これらの森林は循環型資源としての木材を生産する場であると同時に、豊かな水と緑を育み、自然環境を保全し、災害から暮らしを守るなど、市民のかけがえのない財産といえます。また、これら森林は広く伊勢湾・三河湾の流域市町村の「水源の森」としても非常に重要な価値を有しています。間伐適齢期などに達している森林が大多数を占めており、計画的な間伐を進める体制づくりや、伐期を迎えた豊富な木材の活用を推進することが必要です。計画的な間伐を行うためには林道の整備が必要ですが、林道の整備にあたり、山の荒廃や鳥獣被害の増加、落石や法面崩落などによる林道の安全の妨げが課題となっています。このほか、過疎地域の一部は急峻な山地や谷間の多い地域であるため、近年、多発する局地的な豪雨災害を受けやすい状況にあります。さらに、過疎化、高齢化による後継者不足、これまでの木材価格の低迷などといった現況から林業の衰退が懸念されます。現場では、依然として人手による作業や熟練者でなければできない作業が多く、労力の効率化、省力化、人手の確保、負担軽減が重要な課題となっている中、ロボット、AI などの先端技術の導入に向けた推進を図る必要があります。

観光については、本市には豊かな自然、歴史、文化などがありますが、その価値については、十分に認識され、発信されているとはいえません。ドラマロケ地となるなど、知名度も向上していますが、今後、持続的に観光・交流を活発化するためには地域資源の魅力をさらに磨き上げ、「恵那」ブランドへと高めていくことが求められます。また、近年のアウトドア活動、スポーツ（モータースポーツ、ボルダリング、ボート・カヌーなど）を目的として本市を訪れる交流人口が増加傾向にあります。キャンプスタイルも多様化していることから、時代にあわせて多くの交流人口を受け入れられる環境整備が求められています。

商工業については、各種産業を支える経営基盤の強化が求められ新たな活力へ

の期待があります。「道の駅おばあちゃん市（山岡町）」や「大正村浪漫亭（明智町）」、「くしはら温泉ささゆりの湯（串原）」、「道の駅 上矢作ラ・フォーレ福寿の里（上矢作町）」といった各地域のにぎわいの拠点を活用し、地域資源を活用した商品開発、販売促進、人材育成などを一体的に支援し、地域産業の振興につなげていく必要があります。

（２）その対策

- ・農業の衰退を防ぐため、新規就農者を育成するとともに、生産性向上・経営所得の安定化に向けた支援や生産基盤などの維持・整備を進めます。
- ・有害鳥獣による被害対策として、侵入防止柵の普及を図り、猟友会の育成を支援します。
- ・農業の活性化を図るため、６次産業化など、商品の付加価値を高めて販売できる仕組みを支援します。
- ・森林整備計画及び森林経営に基づき組織的、計画的な森林施業を推進します。
- ・土砂流出の恐れのある荒廃渓流に対する堰堤の施工、山腹崩壊への山腹工の施工等治山事業を進めます。
- ・林業の衰退を防ぐため、後継者を育成するとともに生産性向上・経営所得の安定化に向けた支援や生産基盤などの維持・整備を進めます。
- ・間伐材の活用に向け、搬出するための作業道の整備を支援します。
（林道の整備については、交通施設の整備・交通手段の確保の分野にて実施）
- ・恵那の魅力について、発掘、ブランド化、情報発信を進めます。
- ・観光基盤を整備します。
- ・各種産業を支える経営基盤の強化、新規企業の増加による新たな活力の創出を図ります。
- ・商業の活性によるにぎわいの創出を図ります。
- ・AI、ドローンなどの先端技術を導入し産業の振興を図ります。

（３）事業計画（令和３～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
２ 産業の振興	(９) 観光又はレクリエーション	道の駅おばあちゃん市・山岡改修事業	恵那市	山岡町
		明智大正村施設耐震補強事業	恵那市	明智町
		くしはら温泉施設維持管理事業 (ポンプ等器機交換等)	恵那市	串原
		上矢作自然交流施設 リニューアル事業	恵那市	上矢作町
		上矢作自然交流施設維持管理事業	恵那市	上矢作町
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	歴史的観光推進事業	恵那市	明智町
		鳥獣被害対策支援事業	恵那市	明智町 串原 上矢作町

		地域営農支援事業	恵那市	山岡町 明智町 串原 上矢作町
		耕作放棄地活用事業	恵那市	山岡町 明智町 串原 上矢作町
		上矢作自然体験施設周辺河川整備事業	恵那市	上矢作町
		創造の森等整備事業	恵那市	上矢作町
		大船山周辺観光施設整備事業 (大船牧場散策道、展望台周辺、 アライダシ自然観察教育林)	恵那市	上矢作町
		大船山松並木整備事業・松くい虫 樹幹注入	恵那市	上矢作町
		ドローンを活用した産業観光振興	恵那市	上矢作町

(4) 産業振興促進事項

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
明智町 山岡町 串原 上矢作町	製造業 旅館業 農林水産物等販売業 畜産業 水産業 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

- ・当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記、(2) その対策、(3) 計画のとおり

4. 地域における情報化



地域における情報化の方針

恵那市の目指すまちの将来像「人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち 住み続けるまち～」の実現をＩＣＴ活用により推進します。

(1) 現況と問題点

本市では、地域の情報格差を解消するため、通信インフラを中心とした地域情報化事業を行ってきました。また、行政事務の電子化やシステムコスト削減のためにシステムの最適化やマイナンバー制度への取り組み、それに伴うセキュリティ強化を行ってきました。また、暮らしの現状やまちづくりに向けた市民意識調査の結果、情報の発信や収集において、スマートフォンなどの情報機器を活用は最も効果的と考えられるため、アプリなどの活用やホームページの充実やオンライン申請など、機能追加を積極的に検討する必要があります。

(2) その対策

恵那市ＩＣＴ活用推進計画を進め、効果的かつ効率的な行政運営や地域課題の解決、利便性の高い市民サービスの提供を行い、快適な生活環境の実現と市内経済の活性化につなげます。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保



交通施設の整備、交通手段の確保の方針

（仮称）リニア岐阜県駅および中部総合整備車両基地ができる中津川市と隣接する都市としての利点を最大限に活かしていきます。自家用車が主な交通手段である過疎地域においては道路が重要な役割を果たします。必要な基盤整備・交通環境の改善を戦略的に進めます。

また、市民や来訪者が行きたいところに行くことができるように、各種移動手段について総合的な利便性の向上を図ります。

（１）現況と問題点

リニア中央新幹線の開通や瑞浪恵那道路の整備により、（仮称）リニア岐阜県駅から恵那市の市街地や周辺部、主要な観光地への移動時間の短縮が求められており、道路整備をはじめとした基盤整備と交通環境の改善が必要です。

人口減少に伴って特に過疎地域においては、公共交通機関の利用者数の減少が続いており、その存続が心配されています。そのため、学生や高齢者など切実な必要性を感じている利用者のための移動手段を確保できなくなることが懸念されており、通学、高齢者の買い物・通院など、利用者層のニーズに応じた効率的、効果的な手段を確保することが必要です。

地域住民が自ら行うボランティア移送や公共交通空白地有償運送など様々な取り組みが始まっていますが、移動手段の相互の連携や運営体制が十分ではなく、必ずしも利用者のニーズにあったものになっていません。

路線バスや各種移動手段の運行を維持・充実させるため、運転手等の担い手の確保、運営体制の充実を図るとともに、将来に備えて、シェアリング、自動運転などの導入に向けた取り組みが求められています。

（２）その対策

- ・ リニアインパクトを享受するための企業誘致や労働者の定住を目指した基盤整備を進め、戦略的な道路整備を推進します。また、（仮称）リニア岐阜県駅から恵那市の市街地や主要な観光地への移動時間を短縮するための道路等の基盤整備など交通環境の改善を図ります。
- ・ 人の流れに大きく関わる各地域拠点間や、幹線道路を結ぶ道路の整備や維持を行うとともに、近隣市との広域的な連携や外からの経済効果を呼び込むため、国県道等の整備を促進します。
- ・ 公共交通の新たな収入確保策を検討するなど、市内公共交通の存続に努めます。
- ・ さまざまな利用者が日常生活で困ることのないよう、移動支援を進めるとともに、鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線など、交通事業者が連携し利用者のニーズに即した移動環境を整備します。
- ・ 公共交通機関をはじめとする各種の移動手段の運航を維持するよう、運転手など養成に努めます。
- ・ 誰もが行きたいところに行けるよう、自宅と公共交通機関の駅やバス停をつなぐ持続可能な移動手段の検討を進めます。
- ・ 将来に備えて、ライドシェア、自動運転などの新たな仕組みや技術の導入のための調査を進めます。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道 道 路	山岡町 72 号線 道路改良事業 L=440m W=6.5m	恵那市	山岡町
		田代久保原線 舗装修繕 1 式	恵那市	山岡町
		大久手線 舗装修繕 1 式	恵那市	山岡町
		弁天大坪線 舗装修繕 1 式	恵那市	山岡町
		山岡町 111 号線 側溝修繕 1 式	恵那市	山岡町
		山岡町 114 号線 側溝修繕 1 式	恵那市	山岡町
		市場東山線 歩道整備 W2.5m L=140m	恵那市	明智町
		明智町 113 号線 舗装修繕 1 式	恵那市	明智町
		明智町 123 号線 側溝修繕 1 式	恵那市	明智町
		明智町 145 号線 側溝修繕 1 式	恵那市	明智町
		明智町 225 号線道路改良事業 明智町地内	恵那市	明智町
		市道串原 15 号線 道路改良工事 L=230m W=7.0m	恵那市	串原
		市道大竹松本線 部分改良工事 L=180m W=5.0m	恵那市	串原
		飯田洞線舗装修繕 舗装修繕 1 式	恵那市	上矢作町
		市道上矢作町 13 号線 道路改良工事 L=60m W=5.0m	恵那市	上矢作町
		市道上矢作町 26 号線 道路改良工事 L=470m W=5.0m	恵那市	上矢作町
	(1) 市町村道 橋りょう	山岡町 215 号線 雲路橋 橋梁修繕 1 式	恵那市	山岡町
		明智町 225 号線 馬坂橋 橋梁修繕 1 式	恵那市	明智町
		明智町 156 号線 第 3 上田橋 橋梁修繕 1 式	恵那市	明智町
		明智町 238 号線 前沢 2 号橋 橋梁修繕 1 式	恵那市	明智町
		明智町 240 号線 乳曾洞 1 橋 橋梁修繕 1 式	恵那市	明智町
		明智町 240 号線 乳曾洞 6 橋 橋梁修繕 1 式	恵那市	明智町
		上矢作町 22 号線 兼定橋 橋梁修繕 1 式	恵那市	上矢作町

4 交通施設の整備、交通手段の確保		上矢作町 64 号線 三作橋 橋梁修繕 1 式	恵那市	上矢作町
	(1) 市町村道 その他	急傾斜地崩壊対策事業八重洞 (山岡町下手向) 県営事業負担金	恵那市	山岡町
		急傾斜地崩壊対策事業吉良見 4 (明智町吉良見) 県営事業負担金	恵那市	明智町
	(3) 林道	林道木根中島線 舗装工事 L=1,000m A=8,000 m ²	恵那市	串原
		林道三森山線 排水改良工事 L=40m	恵那市	串原
		林道大鋸場線 橋梁補修工事 4 号橋 L=4.0m N=1 橋	恵那市	串原
		林道木の実線 舗装修繕工事 L=330m W=3.6m	恵那市	上矢作町
		林道暗井沢線 法面改良工事 L=1,250m A=12,500 m ²	恵那市	上矢作町
		林業専用道船岩線 開設事業 L=2,680m W=3.5m	岐阜県	上矢作町
		林道東木の実線 橋梁補修工事 2 号橋 L=5.0m N=1 橋	恵那市	上矢作町
		林道暗井沢線 橋梁補修工事 4 号橋 L=5.5m N=1 橋	恵那市	上矢作町
		明知鉄道 施設・設備整備	恵那市	明智町 山岡町
	(5) 鉄道施設等	コミュニティバス運行事業 (車両購入・運営費補助)	恵那市	山岡町
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事 業 (公共交通)	コミュニティバス運行事業 (車両購入・運営費補助)	恵那市	明智町
		コミュニティバス運行事業 (車両購入・運営費補助)	恵那市	串原
		コミュニティバス運行事業 (車両購入・運営費補助)	恵那市	上矢作町
		主要地方道豊田明智線道路改良事業 (明智町大小屋) 県営事業負担金	恵那市	明智町
		国道 418 号 (上矢作町下川原工区) 道路改良事業市負担金	恵那市	上矢作町
		主要地方道瑞浪上矢作線 (上矢作町漆原工区) 道路改良事業市負担金	恵那市	上矢作町

6. 生活環境の整備



生活環境の整備の方針

暮らしを支える住宅・インフラの維持・更新、安心して日々の暮らしを送ることができ、誰もが活躍できる社会を目指します。

(1) 現況と問題点

本市の上下水道の普及率は、水道普及率 98%、下水道の整備率は 90.3%、生活排水処理率は 98.1%となっています。

上下水道等の各施設は老朽化が進行しているものがあり、定期的な点検・維持・修繕及び更新が必要です。今後発生が想定される大規模な災害発生時においても、最低限の機能の維持と速やかな復旧が行える備えが必要です。特に過疎地域においては少子高齢化率が高く今後の人口の見通しから、施設の最適化もあわせて検討する必要があります。定期的な点検を行い、維持修繕や更新、耐震化等の必要な対策を、計画的に進めていくことが求められています。

ごみの減量化に向けて生ごみの堆肥化や資源物の回収などを推進していますが、ごみ処理コストは増加しており、一層の減量化が求められています。不法投棄やごみのポイ捨ては減少していますが、まちの美化活動を引き続き実施していくことが求められています。

本市の火災は 11 日に 1 件、救急車の出動は 1 日に 7.4 件あります。過疎地域では高齢化が進み緊急出動の要請が増加する状況下において、消防施設の老朽化、車両の耐用年数経過に伴う更新時期を迎えます。

市民が安心して低廉な家賃で利用できる市営住宅など住宅施策の維持が必要です。

(2) その対策

- ・安全で安心な生活を守るため、老朽化した施設や道路、上下水道管等を点検し、広域化による統廃合も検討しながら災害等にも対応できるような維持補修・更新・長寿命化を行います。
- ・業務継続計画（BCP）を策定し、訓練を行うことにより、様々な事象に対応できる技術を身に着けるとともに、技術の継承を行います。また、施設の強靱化を図り、リスクの軽減に努めます。
- ・ごみ問題や環境に対する対策を推進します。
- ・市民の生命や財産を守る機能を充実するため消防施設、車両の更新を行います。
- ・市民が安心して利用できる住宅施策の充実を図ります。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	送配水管更新事業	恵那市	山岡町 明智町 串原 上矢作町
		水道施設、設備更新事業	恵那市	山岡町 明智町 串原
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道 明智浄化センター 設備・下水管路更新事業	恵那市	明智町
		特定環境保全公共下水道 上矢作浄化センター 設備・下水管路更新事業	恵那市	上矢作町
	(5) 消防施設	山岡分団 小型動力ポンプ付軽積載車購入	恵那市	山岡町
		明智消防署 消防ポンプ自動車	恵那市	明智町
		耐震性貯水槽設置	恵那市	明智町
		明智消防署 多目的消防ポンプ 自動車購入	恵那市	明智町
		明智消防署新庁舎 設計	恵那市	明智町
		明智消防署新庁舎 建設	恵那市	明智町
		串原分団 森上積載車	恵那市	串原
		上矢作分団 CD-1 ポンプ車	恵那市	上矢作町
	(6) 公営住宅	滝坂住宅改修	恵那市	明智町
		友愛タウン東山住宅改修	恵那市	明智町
		末広住宅改修事業	恵那市	上矢作町

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進



子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

子どもを安心して産み育てることができる子育て環境をつくります。

高齢者の自立生活の支援に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進により、安心して日々の暮らしを送ることができ、誰もが活躍できる社会を目指します。

(1) 現況と問題点

本市の合計特殊出生率は平成 24 年の 1.68 を機に減少傾向にあります。よって今後も少子化が進むことが予想されます。また、核家族化の増加やコミュニティの希薄化により、子育ての孤立化が危惧されています。このような状況の中、子育てしやすいまちを目指し本市では、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援体制確立のため、平成 29 年に市立恵那病院に産科を開設し、安心して出産でき、健診を受けられる環境を整えました。女性の社会進出と共働きが増える中で、こども園等における 3 歳未満児の保育、放課後児童クラブのニーズ、食物アレルギーに配慮した給食の提供など、子育て支援の多様なニーズが増えています。多様なニーズに対応するために必要な人材の確保が課題となっています。過疎地域では、各地域に 1 箇所のこども園がありますが、多様なニーズに柔軟に対応して受け入れ態勢を整え、支援やサービスを提供できる体制を維持していくことが重要です。

本市の人口は、総人口は減少傾向にありますが、75 歳以上人口は増加傾向にあります。団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年には 75 歳以上人口が 10,000 人を超える見込みです。団塊ジュニアが 65 歳以上となる令和 22 年には、高齢化率は 42.6%となる見込みです。総人口は減少しますが、65 歳以上人口の減少が少ないことから、高齢化率は今後も高くなるが見込まれます。令和 3 年 3 月 31 日現在において当市全体の高齢化率は 35.11%ですが、過疎地域では 43.91%となっています。

(2) その対策

- ・子育て世代が孤立しないよう、地域で子育てを支援する仕組みを構築するとともに、子育て支援に関する情報発信を充実します。
- ・子育てのニーズや悩みは、一人ひとり異なるもので、成長とともに変化します。集団の乳幼児健診で成長を見守りながら、必要に応じて訪問や相談といった個別の支援を行っていきます。
- ・子育てと仕事とが両立でき、誰もが安心して必要な保育サービスが受けられる環境づくりに努めます。
- ・きめ細かく保育ニーズに対応できるよう、子育てに関わる人材を確保します。
- ・子育てや教育に関する経済的な負担軽減を図るとともに、土地や住宅取得費なども含めた、移住定住にかかる新たな取組についても検討していきます。
- ・食物アレルギーのある子どもたちのアレルギー状況を把握し、安心して給食を食べられるように対応していきます。
- ・多職種連携により地域全体で高齢者をケアする体制づくりを推進します。
- ・認知症予防の普及啓発や医療と連携した介護サービスの充実を図り、住み慣れた地域で暮らせるよう支援体制を整えます。
- ・地域包括支援センターを拠点として、見守り活動を強化し在宅生活を支援するとともに高齢者の相談支援を行います。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 その他	山岡デイサービス センターゆとり 改修事業	恵那市	山岡町
		山岡ショートステイ ほのぼの荘改修事業	恵那市	山岡町
		介護老人保健施設 ひまわり改修事業	恵那市	明智町
	(3) 高齢者福祉施設 老人ホーム	特別養護老人ホーム 福寿苑改修事業	恵那市	上矢作町
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業	移動販売車運行支援 事業（買物支援）	恵那市	山岡町 串原 上矢作町

8. 医療の確保



医療の確保の方針

市民が、可能な限り長く、元気で、豊かな生活を送ることが出来るよう、医療・福祉の連携の下、地域の医療体制を充実するとともに、急病やけがなどから命を救うことができる救急体制の充実を目指します。

(1) 現況と問題点

恵那市には、中核的医療病院の市立恵那病院と、国保上矢作病院、6つの診療所があります。今後、施設の老朽化対策や医療機器の更新など費用負担が大きくなることが予想されます。効率的に運営し、市民が安心して暮らせるよう医療サービスを提供することが重要です。市民ニーズに対応する医療の提供のためには、医師や看護師などの医療スタッフの確保が喫緊の課題となっています。日常的に相談でき、緊急の場合にも対処してくれるかかりつけ医をもつことが求められています。しかし、過疎地域においては医師不足といった状況があり、近所でもかかりつけ医をもつことや往診を受けることが難しいケースがあります。また、高齢により車の運転ができない方が増え、通院に不便を感じる方もあります。このような状況から高齢者、障がい者などに対する自宅から医療機関までの移動サービスの充実が課題となっています。

過疎地域では超高齢社会が進行する中、救急に対するニーズの増加が予想されます。特に、救急車が間に合わず、重篤な傷病者対応が遅れる恐れがあります。救急隊員の知識、技能のさらなる向上が求められています。一方で、軽症で緊急でないにもかかわらず救急車を要請するケースがあり、重篤患者への対応が遅れる恐れがあるのも現状です。

(2) その対策

- ・誰もが医療にかかることが出来るよう、適正な医療制度を運用します。
- ・地域の医療機関と連携を図り、市民ニーズに応じた診療科を設置するとともに、必要な医療スタッフの確保を図ります。
- ・かかりつけ医の必要性を啓発し、市民の認識を高めます。
- ・病院、国保診療所等を有効に活用するとともに、民間医療機関とも連携して、往診、相談などが受けられる環境づくりを推進します。また、ICTの導入による医療環境の充実を図ります。
- ・各地域の実情に応じた、地域主導による地元医療機関などへの移動手段の確保を支援します。
- ・救急ニーズへの対応を図るとともに、適正な救急医療の受診を促進します。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	山岡診療所 医療機器・機具備品購入事業 医療機器等の更新	恵那市	山岡町
	病 院	上矢作病院 スプリンクラー設置事業	恵那市	上矢作町
		上矢作病院 医療機器・機具備品購入事業 医療機器等の更新	恵那市	上矢作町
	(3) 過疎地域 持続的発展特 別事業	医療施設維持運営特別事業 ＝直接充当	恵那市	上矢作町

9. 教育の振興



教育の振興の方針

自らを高める力や社会とつながる力など、社会全体で人を育み「いきいきと暮らす」まちを目指し、学ぶ力、共に生きる力、生きがいをもってくらす環境づくりをすすめます。

(1) 現況と問題点

本市には、公立小学校が 14 校、公立中学校が 8 校あります。令和 3 年 5 月現在、3,665 人の児童生徒が学んでいますが、今後は減少が見込まれます。小・中学校では、学習に対する基本的な習慣は確立されつつありますが、課題として基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や主体的に学ぶ力の育成が挙げられます。また、過疎地域では複式学級、単式学級となっており卒業までクラス替えもなく進級・卒業していく状況となっています。このような教育環境において、児童生徒たちが自己肯定感や達成感、挑戦する意欲を持てるような教育が求められています。

また、いじめの未然防止や早期発見・解決に向けた取り組みを推進するとともに不登校の児童生徒の学校復帰のための支援を引き続き実施することが重要です。

特別な支援を必要とする児童生徒の、自立に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズにきめ細かく対応していく必要性はますます増加しています。

児童生徒の心身のバランスの取れた成長を図るため、体力の向上とともに、健康で安全な生活習慣を実践していくことが必要です。

児童生徒が、人や地域とのつながりを大切にし、故郷を誇りに思う心や家族の大切さを理解する心を育ていくため、地域社会や保護者と協働して学校経営を進めていくことが求められています。

本市は平成 23 年 4 月に、生涯学習都市「三学のまち恵那」宣言をしました。

生涯学習の場として、中央図書館と 11 地域のコミュニティセンターがあり、生涯学習に取り組んでいます。近年はライフスタイルの多様化などにより生涯学習の提供の場について工夫が求められています。

児童生徒が過ごす校舎や、生涯学習の場であるコミュニティセンターなどの教育施設は、老朽化により修繕工事や大規模改修、長寿命化による改良が必要です。

(2) その対策

- ・ 学習や授業の質を高めるとともに、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図り、体験的な学習活動を積極的に行い、確かな学力の伸長に努めます。
- ・ ICT 機器を活用しオンラインで遠隔交流できる環境を整え、他校の生徒との交流により多様な意見・価値観に触れ、生徒同士で刺激し合い、競争し合える環境を整えます。
- ・ 子どもの発達つまづきへの早期支援、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な支援システムの構築を推進します。
- ・ 児童生徒が、健康の基礎となる運動習慣や食習慣などを身につけるための取り組みの充実に努め、安全に対する指導を計画的・継続的に実施します。
- ・ 食物アレルギーのある児童生徒も、給食の時間を安全にかつ楽しむことができるよう食物アレルギー対応食（除去食）を提供します。

- ・規範意識や他人を思いやる心など、豊かな心の教育を図る道徳教育の充実を図ります。
- ・地域や関係機関と連携を図りながら、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のための教育相談の充実を図ります。
- ・絆づくりと居場所づくりを目指した自主的・実践的な学級経営の充実を図ります。
- ・郷土愛を育むことで社会の一員としての自覚を持ち、それを基盤に主体的に学習に取り組むとともに、自分の良さを最大限に発揮して社会のために貢献しようとする児童生徒を育てるため、小学校では「ふるさと学習」、中学校では「生き方学習」である「志」教育を推進します。
- ・図書館を中核とする読書活動の推進により、生き方を考える機会を充実させます。
- ・学校運営協議会の充実を図り、地域に即したコミュニティ・スクールを推進します。
- ・安心して学べる安全な学習の場の提供のため、教育施設の建築年数により改修・改良工事、小規模な修繕工事を全体の調整を図りながら計画的に実施します。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	スクールバス購入事業	恵那市	上矢作町
	スクールバス・ボート			
	その他	小学校遊具修繕工事	恵那市	山岡町 明智町 串原 上矢作町
	(3) 集会施設、体育施設等 体育施設	上矢作体育館改修事業	恵那市	上矢作町
	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	恵那南部地域中学校 遠隔交流事業 (過疎地域持続的発展 支援交付金事業)	恵那市	山岡町 明智町 串原 上矢作町

10. 集落の整備



集落の整備の方針

地域の課題を自ら考え解決に取り組む力を高め、コミュニティの活性化を図ります。

(1) 現況と問題点

地域のコミュニティである自治会については、価値観やライフスタイルの多様化により、未加入・脱退する世帯があり、隣近所を始めとしたコミュニティの希薄化により、防犯や防災面などへの影響が憂慮されています。一方で、自治会で新たに人を受け入れる際には、その自治会がどんな活動を行っており、利点や負担は何があるのか情報の共有が求められます。また、地域によっては自治会の編成や役の在り方も含め検討する動きが出てきています。

過疎地域が持続可能な集落を維持するために、定住促進や子育て、福祉など、それぞれの地域の重要な課題には、地域の実情に応じて地域で自ら考え解決に取り組むきめ細やかな対応が求められています。地域づくりに必要な課題の洗い出しや後継者の育成のためには、世代、性別などの違いを超えて居住者にかかわらず出身者・都市部の住民など、多様な担い手が参画し、意見を出し合うことができる体制を構築することが求められています。

過疎地域の課題解決のためには、目標を明確にし、地域の人材や団体の連携・協力を高めて地域計画を共有し、進行を管理していく体制が求められています。

(2) その対策

- ・地域自治区ごとに策定される地域計画の目標達成に向けて、地域の人材や団体の連携・協力を高めて、施策・事業の適切な進行管理を行います。
- ・地域のまちづくり活動補助金やふるさと応援寄付金の活用のほか、安定的な地域の自主財源の確保に取り組めます。
- ・自治会未加入世帯にも地域の行事やイベント等への参加を促し、地域コミュニティとのつながりを強める取り組みを実施します。
- ・地域を超えて課題を共有し、多様な主体が連携・協力して課題解決に取り組める仕組みを構築します。
- ・外部の人材の活用により、新鮮な視点からの地域の活性化を図ります。
- ・サービスや生活機能を集約した小さな拠点づくりを推進し、効果的なコミュニティ活動を推進します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	空き家バンク活用支援事業	恵那市	山岡町 明智町 串原 上矢作町



地域文化の振興等の方針

伝統芸能、祭り、歴史的な街並みなどの独自の歴史・文化を伝える文化財を保全・継承しつつ、まちづくりに活かし、地域への誇りと愛着を醸成します。

(1) 現況と問題点

本市には5件の国指定文化財、4件の国登録文化財、そのほか多数の県・市指定文化財などがあり、ふるさとの歴史・文化の保護に努めています。伝統芸能祭り、歴史的な街並みなどの独自の歴史・文化を伝える文化財に対する地域住民の関心は十分とはいえません。地域の歴史・文化への理解を深め、郷土への誇りや愛着につなげる事が求められています。また、文化的景観の保全・形成など、郷土への誇りと愛着を感じられる地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを進めることが求められています。しかしながら、過疎地域では歴史・文化を継承する担い手が不足しているのも現状です。すでに失われてしまった芸能・祭り・習慣などの伝統文化を再発見し、地域に新たな価値を加えることで地域の魅力を高める必要があります。

(2) その対策

- ・郷土の歴史・文化について理解を深め、自ら行動する人材を育てます。
- ・地域の歴史・文化を活かした総合的なまちづくりを推進します。

12. 再生可能エネルギーの利用の促進



再生可能エネルギーの利用推進の方針

食、エネルギー、住まいの地産地消をはじめとして、経済・資源の域内循環の仕組みを確立し、自律的で持続可能な地域社会の形成を図ります。

(1) 現状と問題点

地球温暖化は、世界共通の問題であり、通常の事業活動や日常生活から発生している二酸化炭素等の温室効果ガスが大きな原因となっています。そのため、再生可能エネルギーの導入、省エネルギー・省資源化が求められています。

間伐材、食品残さ、豊富な水力資源は、再生可能エネルギーへの活用が見込まれます。本市は、令和3年4月に官民連携による地域新電力会社（恵那電力株式会社）を明智町に設立し、令和4年4月から電力小売事業を開始します。市の公共施設の屋根や遊休地で発電した電気を市の公共施設及び市内の企業に供給しエネルギーの地産地消による地方創生と脱炭素化に参画します。併せて災害時における防災電源として活用する仕組みの構築を目指し激甚化する自然災害への対応力強化を図ります。また、各地域単位で資源の市内循環、雑紙の資源化に加え、販売代金の地域還元による地域振興・活性化のため、地域常設資源回収拠点の整備に取り組んでいます。

(2) その対策

- ・地球温暖化防止のために、意識の高揚及び活動の促進を図るとともに、省エネルギー・省資源化について普及啓発を進めます。
- ・地域内経済の循環を図るための体制を整備します。
- ・限られた資源の活用を促進します。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

本市の人口は令和３年の 48,765 人（令和３年４月１日現在住民基本台帳）から、令和７年には 45,100 人に減少すると推計されています。特に過疎地域の人口減少はさらに進むと推測されます。これら過疎地域では、高齢化が急進し地域全体において活力の低下が目立っており、活力ある地域づくりのため各種施策を進めてきましたが、依然として過疎化が高齢化に拍車をかけている状況は変わりません。しかしながら、コロナ禍における人々の価値観の変化により心の豊かさを求める傾向もあり、過疎地域ならではの自然の豊かさに関心が集まるなど、明るさも見えてきています。恵まれた自然環境を有効に活用しながら、住む人にとっても、訪れる人にとってもこの地域の良さを感じられるようにすることが重要です。そのため、この豊かな自然を地域だけの財産ではなく国民の財産・宝として、国土を守り、土地情報を正確なものにするため、地籍調査を推進します。

事業計画（令和３年度～７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項	地籍調査事業	地籍調査事業	恵那市	明智町 串原 上矢作町

事業計画（令和３年度～７年度）

過疎地域持続的発展特別事業（再掲）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	地域の関係人口創出促進事業	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	歴史的観光推進事業	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
		鳥獣被害対策支援事業	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
		地域営農支援事業	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
		耕作放棄地活用事業	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
		上矢作自然体験施設周辺河川整備事業	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
		創造の森等整備事業	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
		大船山周辺観光施設整備事業（大船牧場散策道、展望台周辺、アライダシ自然観察教育林）	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	大船山松並木整備事業・松くい虫樹幹注入	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
		恵那南部地域中学校遠隔交流事業	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティバス運行事業（車両購入・運営費補助）	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	移動販売車運行支援事業（買物支援）	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	医療施設維持運営特別事業＝直接充当	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	空き家バンク活用支援事業	恵那市	当事業は地域の持続性、活性化につながりその効果は将来に及ぶ

【 計画とSDGsとの関係 】

本計画に掲げる各事業を推進するにあたっては、SDGsの基本理念を念頭に取り組んでいきます。

SDGs一覧

